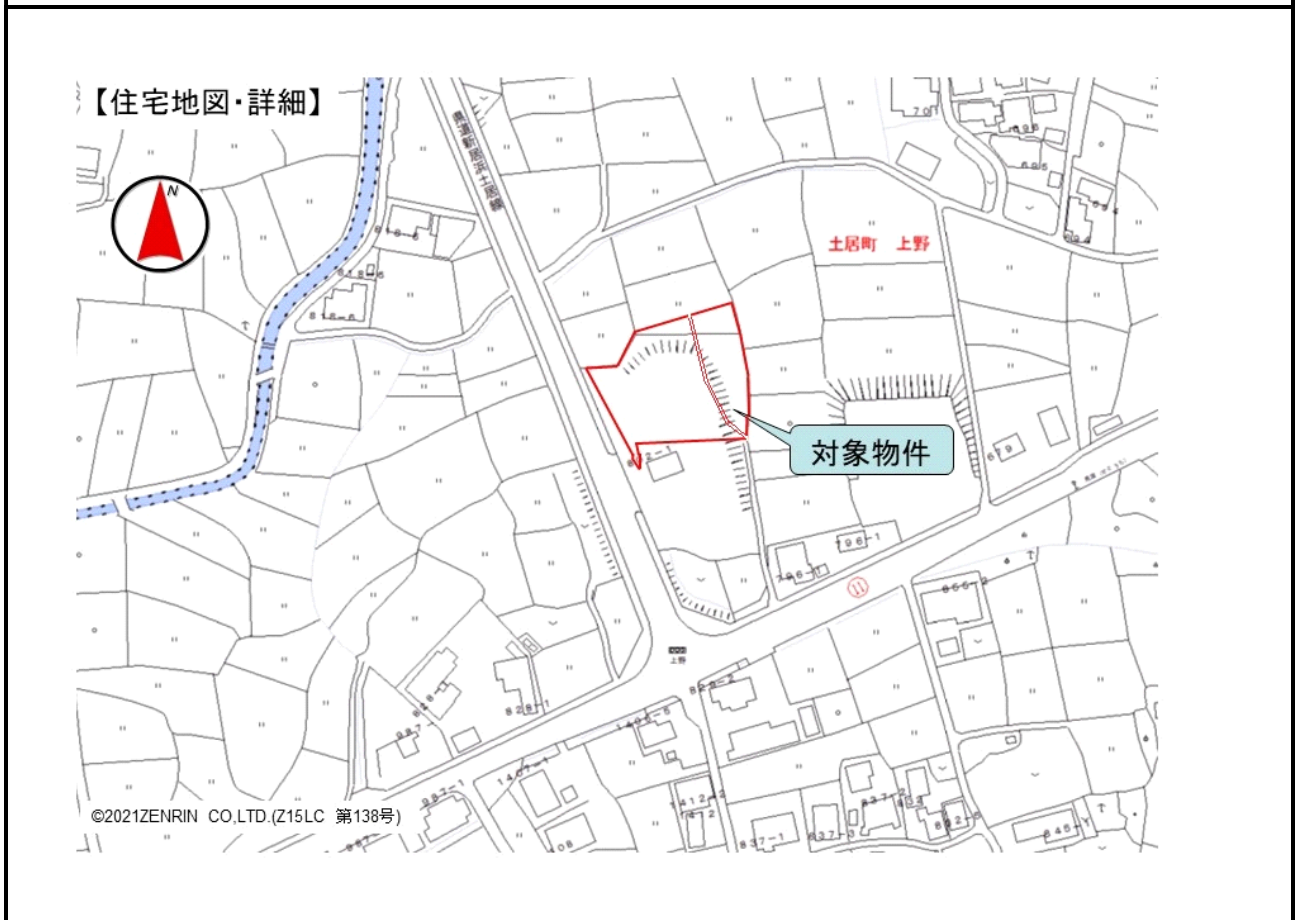
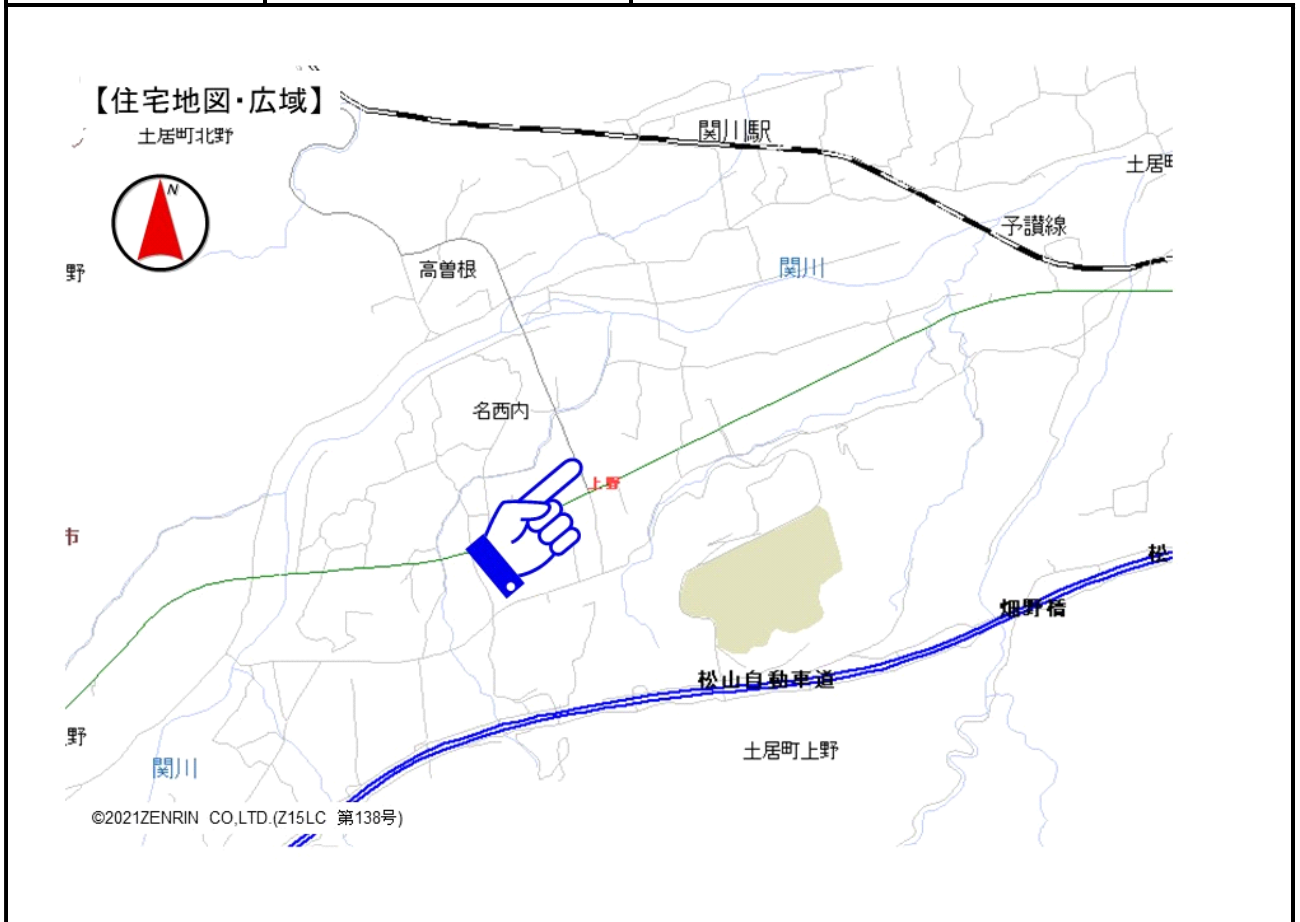


売却区分番号	1 2 2 - 1		
見積価額	¥1, 4 4 8, 0 0 0	公売保証金	¥1 5 0, 0 0 0
財産の表示	<p>1 所在 愛媛県四国中央市土居町上野 地番 甲 8 0 1 番 1 地目 田 地積 2 2 2 平方メートル</p> <p>2 所在 愛媛県四国中央市土居町上野 地番 甲 8 0 2 番 3 地目 田 地積 1 3 9 平方メートル</p> <p>3 所在 愛媛県四国中央市土居町上野 地番 甲 8 0 3 番 地目 田 地積 4 5 5 平方メートル</p> <p>4 所在 愛媛県四国中央市土居町上野 地番 甲 8 0 4 番 地目 田 地積 5 9 6 平方メートル</p> <p>5 所在 愛媛県四国中央市土居町上野 地番 甲 8 0 5 番 地目 田 地積 5 8 5 平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	<p>農業振興地域内 農用地区域外 非線引都市計画区域 用途地域：指定なし 指定建ぺい率：70% 指定容積率：200% 登記地目は「田」ですが、現況は非農地です。</p>		
接道状況	<p>西側：幅員約14.5メートルの両側歩道付舗装県道（新居浜土居線）に接面していますが、県道にガードレールが設置されているため、車両等により公売財産の敷地内へ進入する際は、公売財産以外の土地（地番甲802番1）を通らなければならない可能性があります。</p> <p>また、県道は南方から北方にかけて下る緩傾斜となっており、公売財産は県道に比し、約0～1メートル高くなっています。</p> <p>東側：幅員約0.9メートルの未舗装里道があります。</p>		
地盤・地勢	<p>西側接面間口約41.2メートル、奥行約52.3メートルの不整形な中間画地です。</p> <p>公売財産の北端及び東端に法面部分があります。</p>		

売却区分番号	1 2 2 - 1		
見 積 価 額	¥1, 4 4 8, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥1 5 0, 0 0 0
使 用 状 況 等	画地内部に帯状の第三者所有の土地（地番甲 8 0 4 番 2）が介在しています。 公売財産内は盛土造成されています。ただし、下部以外は土留め等がされておらず、擁壁等の設置もされていません。 公売財産の南東端付近に井戸があります。		
管 理 状 況 等	上水道：有（西側県道に水道管の敷設あり） 下水道：無 都市ガス：無		
特 記 事 項	<p>1 公売財産と現況の西側県道との間には愛媛県所有の土地が介在していると判断されますが、当該愛媛県所有の土地についても盛土造成されており、公売財産に取り込まれる形で一体利用されています。愛媛県東予地方局四国中央土木事務所で確認したところ、公売財産の所有者は、当該愛媛県所有の土地部分の造成等の許可や占用使用の許可を受けていません（道路法第 2 4 条《道路管理者以外の者の行う工事》及び道路法第 3 2 条《道路の占用の許可》違反状態）。</p> <p>なお、詳細については、愛媛県東予地方局四国中央土木事務所にお問い合わせください。</p> <p>2 上記 1 の愛媛県所有の土地は公売財産に含まれません。</p> <p>3 財産番号 1 から 5 は、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>なお、見積価額の公売財産ごとの内訳は次のとおりです。</p> <p>公売財産 1：1 6 1, 0 0 0 円      公売財産 4：4 3 2, 0 0 0 円 公売財産 2：1 0 1, 0 0 0 円      公売財産 5：4 2 4, 0 0 0 円 公売財産 3：3 3 0, 0 0 0 円</p> <p>4 公売の参加に当たって、農業委員会等の発行する「買受適格証明書」の提出又は呈示は不要です。</p> <p>5 現況は非農地ですが、土地改良区の定める賦課金等、水利組合の定める水利費等の支払義務が生じる場合があります。</p> <p>6 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <p>(1) 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p> <p>(2) 公売財産に種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。</p> <p>(3) 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</p> <p>(4) 土地の境界については隣接地所有者と協議してください。</p> <p>(5) 盛土の安全性、地中埋設物、土壌汚染、アスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>7 公売を中止する場合がありますので入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p>		
住 居 表 示 等	近隣の住居表示「愛媛県四国中央市土居町上野 8 0 2 - 1」付近		
最 寄 駅 等	J R（四国）予讃線 関川駅 から南西方へ道路距離で約 1. 5 キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		

売却区分番号

122-1



売却区分番号

122-1

高松国税局公売財産



高松国税局公売財産





売却区分番号

122 - 1

高松国税局公売財産



北東方向から対象物件を撮影

高松国税局公売財産



写真上の線の表示は土地の境界の目安として示したものであり、実際の境界とは異なる場合があります。

東方向から対象物件を撮影

